

令和5年3月17日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

公益社団法人日本医師会 会長 松本 吉郎
一般社団法人日本病院会 会長 相澤 孝夫
公益社団法人全日本病院協会 会長 猪口 雄二
一般社団法人日本医療法人協会 会長 加納 繁照
公益社団法人日本精神科病院協会 会長 山崎 學
公益社団法人全国老人保健施設協会 会長 東 憲太郎
公益社団法人全国老人福祉施設協議会 会長 平石 朗
公益社団法人日本認知症グループホーム協会 会長 河崎 茂子
一般社団法人日本介護支援専門員協会 会長 柴口 里則
一般社団法人日本福祉用具供給協会 理事長 小野木孝二
(公印省略)

医療機関・介護事業所等における光熱費等の物価高騰に対する支援に関する要望

日頃から医療機関及び介護事業所等への支援について様々な対策を講じていただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

今般の光熱費等をはじめとする物価高騰により、国が定める公定価格により経営する医療機関・介護事業所等においては、価格転嫁ができないことから、経営に大きな影響が生じています。

コロナ禍の医療・介護の現場では、特に換気が必要であり、医療用機器にも電力を使用することから、節電には限界があります。

また、医療従事者等が諸物価の上昇に対応し生活を維持するための処遇の改善も喫緊の課題となっています。しかし現在の経営環境での対応は困難であり、人材の確保にも支障が出かねない状況となっています。もはや、経営努力のみでは対応することが困難な状況です。

つきましては、物価高騰下においても国民に安心・安全で質の高い医療・介護サービスを提供できるよう、医療機関・介護事業所等に行き渡る対策として、以下を要望します。

1. 医療機関・介護事業所等が光熱費含む医療と介護の提供に必要なコストの上昇に対応できるよう、必要な財政措置を予備費の活用を含め早急に講じること
2. 医療機関・介護事業所等が医療・介護従事者に対して物価高騰下においても適切に処遇を改善できるよう、必要な財政措置を予備費の活用を含め早急に講じること